

お手元の健康保険証の有効期限をご確認ください。  
**令和7年7月31日以降、順次満了**  
となります。

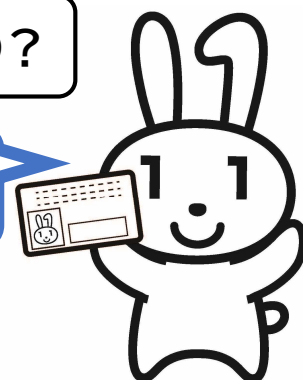
健康保険証の有効期限が切れたあとは、  
**マイナ保険証か資格確認書**  
で医療機関・薬局にて受付をしてください。

従来の健康保険証は新たに発行されなくなり、  
マイナ保険証を基本とするしくみに移行しています。



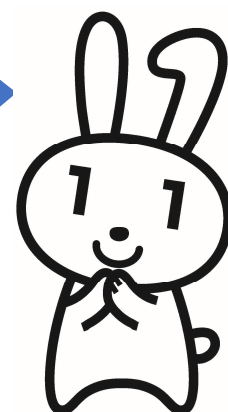
マイナ保険証を使ってる人はどうしたらいいの？

**ぜひ、そのままお使いください！**



マイナ保険証でないと受診等できないの？

マイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらず資格確認書が交付されます。  
また、マイナ保険証をお持ちの方でも、マイナ保険証での受付が困難な方は、加入している医療保険者に**申請すれば資格確認書を取得できます**。親族等の法定代理人や介助者等による**代理申請も可能**です。



**まずはマイナンバーカードを持っているか  
ご確認ください！**



マイナ保険証の準備はできていますか？  
いまのうちに確認しましょう！

**裏面へ >>>**

# マイナンバーカードを健康保険証として 使うために利用登録をしておきましょう！

## ご自身の登録状況がわからないときは？

医療機関等の受付窓口には設置されている顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置くと、利用登録が済んでいない方には、その場で利用登録の案内がされます。

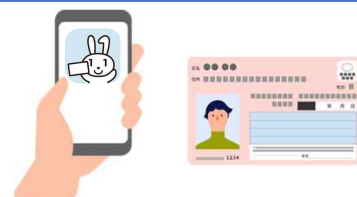


受付に使用する顔認証付きカードリーダーの操作方法など、何かわからないことがあれば、受付の職員にお気軽にお声かけください。

## 他の方法で確認したいときは？



- 1 スマートフォン  
マイナンバーカード  
を用意します



- 2 「マイナポータル(モバイルアプリ)」にログインします。

- 3 「健康保険証」を押します

- 4 「未登録」もしくは「登録済み」と表示されるのでご自身の登録状況をご確認ください



# マイナ保険証利用時に顔認証や暗証番号での受付が難しい場合は 目視で本人確認を行うことができます

別添 2

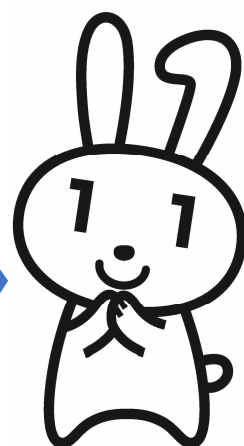
何らかの事情で顔認証や暗証番号での本人確認ができない方は、医療機関・薬局の受付の職員にお声がけいただければ、職員による目視での本人確認が可能です。



どんなときをお願いしてもいいの？

以下のような場合に、目視での本人確認を行うことが可能です。

- 顔認証がうまくいかず、かつ患者本人が暗証番号を忘れてしまった(又は暗証番号を連続で3回間違えてロックがかかってしまった)場合
- 患者ご本人が認知症・障害等により、顔認証や暗証番号の入力操作が上手くできない場合
- 体調・状況が悪化して、顔認証や暗証番号の入力操作が上手くできない場合
- 機械のトラブル等で顔認証や暗証番号の入力操作ができない場合



目視での受付をお願いしたいとき、どうすればいいの？

**まずは受付の職員にお声がけください！**その後、以下の手順で受付を進めていきます。



1

職員が顔認証付きカードリーダーの設定を変えます。

2

職員がカードの顔写真を目視で確認して、ご本人確認を行います。

3

確認後、患者さんご本人で顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置いていただきます。それ以降は通常通りの同意画面に遷移しますので、案内に沿って同意を進めてください。



5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間(年末年始を除く)

マイナンバー  
0120-95-0178

平 日: 9時30分～20時00分  
土 日 祝: 9時30分～17時30分

マイナ保険証の  
メリット等  
について



ひと、くらし、みらいのために  
厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare